重要事項別表　　介老人保健施設ケアハイツやすらぎ　　令和6年11月1日

【A】介護保険施設サービス費

【多床室】４人又は２人部屋

介護度	単位/日	一割負担額/月
要介護１	871	¥26,130
要介護２	947	¥28,410
要介護３	1,014	¥30,420
要介護４	1,072	¥32,160
要介護５	1,125	¥33,750

【個室】

介護度	単位/日	一割負担額/月
要介護１	788	¥23,640
要介護２	863	¥25,890
要介護３	928	¥27,840
要介護４	985	¥29,550
要介護５	1,040	¥31,200

【B】体制加算

加算	単位/日	一割負担額/月
夜勤職員配置加算	24	¥720
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	¥540

【C】各種加算（利用者の状況と施設のサービスに応じて算定されます。）※全員に係る加算ではありません。

加算	単位	一割負担額/月	加算	単位	一割負担額/月
初期加算Ⅰ	60/日	¥1,800	退所前連携加算Ⅰ	600/回	¥600
初期加算Ⅱ	30/日	¥900	退所前連携加算Ⅱ	400/回	¥400
認知症ケア加算	76/日	¥2,280	退所時情報提供加算Ⅰ	500/回	¥500
療養食加算	6/回	¥540	退所時情報提供加算Ⅱ	250/回	¥250
外泊時費用	362/日	月６日限度	短期集中リハ加算Ⅰ	258/日	¥7,740
安全対策体制加算	20/回	¥20	短期集中リハ加算Ⅱ	200/日	¥6,000
口腔衛生管理加算Ⅰ	90/月	¥90	在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	51/日	¥1,530
口腔衛生管理加算Ⅱ	110/月	¥110	認知症チームケア推進加算Ⅱ	120/月	¥120
所定疾患施設療養費Ⅰ	239/日	月7日限度	科学的介護推進体制加算Ⅱ	60/月	¥60
所定疾患施設療養費Ⅱ	480/日	月10日限度	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10/月	¥10
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450/回	¥450	協力医療機関連携加算1	100/月	¥100
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480/回	¥480	協力医療機関連携加算2	5/月	¥5
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	33/月	¥33	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数宇の75/1000	

【D】居住費・食費

対象者		利用者区分	食費	居住費（多床室）	居住費（個室）
生活保護受給者		第１段階	￥300/日	￥0/日	￥550/日
			￥9,000/月		¥16,500/月
世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者	かつ、預貯金等の合計が1,000万（夫婦は2,000万）以下	第１段階	￥300/日	￥0/日	￥550/日
			￥9,000/月		¥16,500/月
世帯全員が住民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金の合計額が80万円以下の方	かつ、預貯金等の合計が650万（夫婦は1,650万）以下	第２段階	￥390/日	￥430/日	￥550/日
			￥11,700/月	￥12,900/月	￥16,500/月
	課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金の合計額が80万円を超え120万円以下の方	かつ、預貯金等の合計が550万（夫婦は1,550万）以下	第３段階①	￥650/日	￥430/日	￥1,370/日
				￥19,500/月	￥12,900/月	￥41,100/月
	課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金の合計額が120万円を超える方	かつ、預貯金等の合計が500万（夫婦は1,500万）以下	第３段階②	￥1,360/日	￥430/日	￥1,370/日
				￥40,800/月	￥12,900/月	￥41,100/月
上記以外の方		第４段階	￥2,000/日	￥437/日	￥1,728/日
			￥60,000/月	￥13,110/月	￥51,840/月

※但し、食費、居住費については、介護負担限度額認定証に記載されている負担額になります。

【E】その他

日用品費	￥100/日	￥3,000/月	電気使用料	￥50/日（一品につき）	洗濯料	￥3,200＋消費税/月	￥3,520/月
教養娯楽費	￥100/日	￥3,000/月	散髪	￥1,500/回	特別な療養費	￥150/日（206号・207号・208号） ￥500/日（201号・205号）	

【合計金額（ひとつき当たりの概算）】

【A】		【B】		【C】		【D】		【E】		合計
	＋		＋		＋		＋		＝	円